

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 1 日～ 2030 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：子の看護休暇の見直し

<対策>

- 2025 年 9 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2026 年 1 月～ 制度導入（対象期間を小学校 6 年生終了までとする）
社内報や役職者会議から各社員への通達による子の看護休暇
制度の周知

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等の諸制度の周知

<対策>

- 2025 年 9 月～ 厚生労働省ホームページからリーフレット等、関連の資料を取り寄せる。
- 2026 年 4 月～ 育児休業等の諸制度に関するリーフレット等の関連資料を社員へ配布して周知を行う。